

ねりまの森 維持管理 コース

森の作業技術を身につけて
魅力的なみどりを守り育てよう！

2つの専攻があります /

樹木管理専攻

草地管理専攻

受講生募集！

締切 2/28 (金) 必着

受講概要

地域の貴重な財産である憩いの森を守り育てるため、管理活動に必要な知識と技術の習得を目指す講座です。

— 憩いの森とは —



私有地の樹林を区が無料でお借りし、区民の皆さんが自然と触れ合える場所として使えるようにしたところです。

受講要件：区内在住・在勤・在学の18歳以上の方で、以下のいずれかに該当する方（令和7年4月1日時点）

- ①卒業後に既存の憩いの森等の自主管理団体（以下「森団体」）に新たに所属する意思がある方
- ②既存の森団体に所属している方

注：①に該当する方で本コースの修了歴がある方は受講できません。

修学期間：令和7年4月～令和8年2月

定員：樹木管理専攻 15名 / 草地管理専攻 15名
（応募多数の場合は選考）

講義日数：樹木管理専攻 全6日 / 草地管理専攻 全6日
（時間 9:30～12:30）



※主に中低木の剪定技術を学ぶ樹木管理専攻と、主に草刈りの技術を学ぶ草地管理専攻に分かれます。両方の専攻を申し込むことはできません（受講要件②に該当する方は除く）。

※受講要件②の方で、2つの専攻を受講する場合は全9日

修了要件：全日程のうち、7割程度の出席

受講生負担額：2,000円（教材・ベルト代など）

※受講要件②の方で、2つの専攻を受講する場合は3,000円

▶▶▶詳細は、裏面をご覧ください。

申込方法



つながるカレッジねりまポータルサイト、郵送または窓口で下記記入の上、お申し込みください。

記入事項：

- ① コース名（ねりまの森維持管理コース）
- ② 専攻名 ③ 住所 ④ 氏名（ふりがな）
- ⑤ 生年月日 ⑥ 電話番号 ⑦ Eメールアドレス
- ⑧ 受講要件①・②のうち自身が該当する項目（②に当てはまる方は所属団体名も記載）
- ⑨ 志望動機・みどりの活動履歴など（200字程度。様式自由。返却不可）
- ⑩ その他（受講にあたって配慮してほしいこと、区外在住の場合は勤務先・学校名を記載）

申込先

つながるカレッジねりま

〒176-8501 練馬区豊玉北6-12-1
練馬区みどり推進課協働係宛



つながるカレッジねりまポータルサイト

申込期間



令和7年1月15日（水）～2月28日（金）

選考結果は、令和7年3月末までに、全員に通知します。

ねりまの森維持管理コース カリキュラム (学習内容)

開講時間：9時30分～12時30分 場所：【専攻共通講座・座学】練馬区立 区民・産業プラザ (Coconeri) 等

※雨天の場合は予備日への振り替え、もしくは座学となります。【実習 】羽沢けやき憩いの森 (羽沢3-30) 等

樹木管理専攻

草地管理専攻

1 【専攻共通】 [4/12(土)] ねりまの森について知ろう



2 [5/17(土)] 森の樹木の特徴と
剪定方法を学ぼう①
(常緑樹)

※予備日
5/18



2 [6/21(土)] 森の草本類の特徴と
草刈を学ぼう①
(手刈り・貴重種保全)

※予備日
6/22



3 【専攻共通】 [7/19(土)] 森の楽しみ方や活動の現場運営を学ぼう

4 [11/15(土)] 森の樹木の特徴と
剪定方法を学ぼう②
(落葉樹等)

※予備日
11/16



4 [9/20(土)] 森の草本類の特徴と
草刈を学ぼう②
(機械刈り・座学)



5 [1/17(土)] 森の樹木の特徴と
剪定方法を学ぼう③
(竹の管理)

※予備日
1/18




5 [10/18(土)] 森の草本類の特徴と
草刈を学ぼう③ (機械刈り・実習)

※雨天の場合は座学となります。



6 【専攻共通】 [2/21(土)] 1年間のふりかえりと交流会・修了式

◇ 一部、場所や日程・時間が変更になる場合があります。 ◇ ハサミマーク  は実習になります。

講師紹介

(一社) 練馬環境造園協会

造園建設業を通じて地域の緑化環境の創造と保全の発展、生活文化の向上に寄与する事を目的とする団体です。緑地の維持管理や、災害時における行政への協力等を行い、安心安全な街づくりを行っています。



実習の様子

技術技能講習センター (株)

労働局の登録教習機関として、刈払機の使い方をはじめとした、安全に作業を行うための技能講習や安全衛生教育を行っています。



講義の様子

上記講師ほか、専門家講師陣がバックアップします！

つながるカレッジねりま共通講座のご案内

【参考】令和6年度の講座内容

- ① 地域活動とコミュニケーション
- ② 自分のビジョンをみつけまちとつながる
- ③ 地域活動の実践と展開
- ④ 地域社会における町会・自治会

※ 全受講生必修の講座です。【全4日】

※ 詳細は、受講が決定した方にご案内します。

◆ 学習内容に関する問い合わせ ◆

講座コーディネーター

(公財)練馬区環境まちづくり公社

みどりのまちづくりセンター ☎ 03-3993-5451

問合せ先：練馬区みどり推進課協働係

☎ 03-5984-2418

✉ MIDORISUISIN04@city.nerima.tokyo.jp

(↑数字のゼロヨンです)